

市外業者用(本市に委任先なし)【随時申請】

平成30・31年度霧島市建設工事入札参加資格審査申請書の記入要領・確認票

(業者名 霧島工務店株式会社 始良営業所)

※提出前に必要書類を確認し、「提出前確認欄」にチェック印を してください※

番号	書類の要否	提出前確認欄	受付者確認欄	申請に係る指定書類及びファイルへの綴じ込み順位	指定様式	提出部数	摘 要	
	○	✓		入札参加資格申請の確認票(本票)	本票	2	右側の提出前確認欄に チェックしたものを2部提出 してください。	
1	○	✓		建設工事入札参加資格審査申請書	様式1-1 1-2 記載要領	各1	申請書は、 記載要領(技術職員等人数チェック表を記入)を含め3枚 全て提出。 (委任がある場合 、様式1-2に、契約等に関する委任を受けた支社・支店・営業所等(以下委任先という)についての記入押印をすること。)	
2	○	✓		建設業許可書通知書の写し		1	許可更新中の場合はそれを証する書面の写し。 (許可の有効期限が申請日以降のもの)	
3	○	✓		総合評定値通知書の写し		1	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し。 (申請日時時点で有効なもの)	
4	○	✓		経営規模等評価申請書の写し		1	経営規模等評価申請書の写し。 (提出する3. 総合評定値通知書(写)に係るもの)	
5	○	✓		工事種類別完成工事高表の写し		1	経営事項審査で申請書に添付された完成工事高の写し。 (提出する3. 総合評定値通知書(写)に係るもの)	
6	○	✓		直前2箇年間の工事経歴書の写し		1	経営事項審査で申請書に添付された工事経歴書の写しを2決算期分。 (提出する3. 総合評定値通知書(写)に係るもの)	
7	△			業態調書(1)(2)(3)	様式2-1 2-2 2-3	各1	・技術者の資格に関する集計表です。建設工事入札参加資格審査申請書末尾の「記載要領」に従い、申請書、様式3関係の資格数・技術者数等と矛盾がないように作成すること。 ・提出は任意ですが、「03技術職員(自動集計)」で技術者職員名簿を作成した際は「02業態調書(自動集計)」の業態調書も提出すること。 また、「自社独自の技術者名簿」あるいは「経営審査事項の技術者職員名簿」のみを提出する場合で、併せて「業態調書」を提出する際は、シート名「02業態調書(手入力)」で作成し提出すること。	
8	△			技術職員名簿(指定様式) ・技術職員の資格証等・保険証は省略	様式3	1	・様式中の「技術職員名簿記載要領」等に従い、提出する技術者名簿と申請書、様式2関係の資格数・技術者数等と矛盾がないように作成すること。 ・内容が同等であれば自社独自の名簿でも可。あるいは8. 9いずれかの名簿でも可。 ・「資格名等」については、「業態調書」の「資格等」欄の各資格を記載すること。	
9	○	✓		技術職員名簿(経営事項審査)		1	・経営事項審査で申請書に添付された技術職員名簿の写し。(提出する3. 総合評定値通知書(写)に係るもの)(8. 9. あるいは自社独自の名簿でも可) ・技術者名簿を本名簿(9. 技術職員名簿(経営事項審査))のみ提出する場合、経営事項審査の総合評定値通知書で認定された総技術者数(=経営事項審査の名簿上の総技術者のうち認定された技術者の数)と様式1-2(申請書)の「全体の常勤職員の数」欄の「①有資格者数」は一致しなくてもよい。	
10	△	✓		建設業許可申請書別表(営業所一覧表)の写し		1	従たる営業所を有する場合(営業所がない場合は不要) に提出。	
11	△	✓		委任状(委任先がある場合のみ)	様式7	1	本社の代表者からの年間委任状。委任者の印は登録印。 ※写し不可。	
12	○	✓		商業登記履歴事項証明書(代表者身分証明書)※		1	法人の場合は 本社の所在地を管轄する法務局で発行される 商業登記の履歴事項全部証明書 。個人の場合は代表者の本籍地のある市(区)町村で発行される 身分証明書の写し 。 写し可。	
13	○	✓		使用印届	共通1	1	実印と使用印を押印すること。実印を使用する場合は、使用印欄にも実印を押印すること。 ※写し不可。	
14	○	✓		印鑑証明書 ※		1	法人の場合は法務局、個人の場合は代表者の市町村発行の印鑑証明書。写し可。	
15	本	委	本	委	本	委	納税状況に関する事項 ※	委任する場合は、本店と委任先の納税証明書を提出。写し可。
	○	△	✓	✓			(1)都道府県税の納税証明書	都道府県が発行する「 都道府県税すべてに関し未納の税額がないことの証明書 」。 本社、委任先が県外の場合で「都道府県税すべてに関し未納の税額がないことの証明書」がない場合、 直近の「納税証明書 」。
	本	委	本	委	本	委	(2)本市税の納税証明書	本社、委任先の所在地の市区町村で取得してください。
	○	△	✓	✓				本市の場合、「滞納なし証明書 」。本市以外の自治体が、滞納のない旨の証明書を発行していない場合、直近の法人(個人)にかかる 市区町村税全てについての「納税証明書 」。
	△						(※新規設立・設置の場合)	本市での法人の新規設立又は委任先の新設が、この資格審査の申請時より概ね1年未満で賦課がない場合、「(法人市民税用)法人異動報告書(法人控分)の写し。

※提出前に必要書類を確認し、「提出前確認欄」にチェック印を してください※

番号	書類の 要否	提出前 確認欄	受付者 確認欄	申請に係る指定書類及びフ ァイルへの綴じ込み順位	指定 様式	提出 部数	摘 要
				(3) 国税・消費税及び地方消費 税の納税証明書			下記のうちいずれか該当するものを必ず提出。
	△	✓		・法人の場合 (法人税・消費税及び地方消 費税)		1	税務官署が発行する「法人税、消費税及び地方消費税について未納の税額 がないことの証明書(その3の3)」
	△			・個人の場合 (申告所得税・消費税及び地 方消費税)		1	税務官署が発行する「申告所得税、消費税及び地方消費税について未納の 税額がないことの証明書(その3の2)」
16	○	✓		市税等納入状況調査同意書	共通3	1	指定様式に記入、 全者提出のこと。
17	○	✓		労災保険料納入証明書 ※	(共通4)	1	労働局又は職安等で発行するもの(写し可。領収書の写しでも可)。 経営事項審査申請用(雇用保険)は不可。 ※労災保険料納入の実績がない場合は申立書(共通様式4)又は任意の申立 書等を提出すること。
18	○	✓		建設業退職金共済事業加入・履 行証明書 ※	(様式8)	1	経営事項審査の申請に添付したもので可。写し可。 ※未加入の場合は、 申立書(様式8)又は任意の申立書等を提出すること。
19	○	✓		誓約書	別記第2	1	暴力団等でない旨の誓約書。 全者提出のこと。
20	○	✓		自己及び自社の役員等の名簿	別紙	1	全者提出のこと。
21	○	✓		財務諸表等 (直前の事業年度分)		1	【法人】財務諸表 申請書を提出する直前期末における貸借対照表及び損益 計算書。 【個人】税務署に提出した直近の所得税確定申告書の写し。(青色申告者) 青色申告の損益計算書及び貸借対照表。(白色申告者)白色申告の収支内訳 書
22	△	✓		合併(営業譲渡による継承等) の場合		1	事業を継承・譲渡等したことを証する書類(決算書、合併協定書等、営業 譲渡契約書、被承継者の閉鎖登記簿謄本)等の写し
23	○	✓		受領通知書、通知書返信用封 筒、ハガキ (指名願受付の通知用)	(共通6)	1	共通様式6の受領通知書(あるいは自社独自の通知書)に、切手を貼付した返 信用封筒を添えるかまたは、ハガキ(裏面は受付印欄等あるいは白紙でも可) により行いますので、 いずれかを必ず提出してください。 ※(共通様式6)を使用する場合、所定の欄に会社名等宛名を記入。

(添付書類のうち官公署が交付する証明書類の提出要領について⇒項目の末尾に※記載の証明書)

- 発行日が、提出日より3ヶ月以内のものを提出すること。
- 写し可。但し、複写機等で用紙に複写し提出する際は全てA4版とし、鮮明であるものを提出すること。

(ファイルの提出方法について)

- 1～21の番号順に書類を紙のフラットファイルに綴じ込んでください。指定ファイルA4版縦長(色指定なし)を1部提出。
- 指定ファイルA4版縦長(色指定なし)の背表紙に「平成30・31年度入札参加資格審査申請書」及び「商号」を記入してください。

平成30・31年度霧島市建設工事入札参加資格審査申請書(市外用)

霧島市長 殿

全てのシートについて、色つきのセルにのみ入力すること

霧島市が行う建設工事の競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、申請者は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しない者であること及び提出書類のすべての記入・証明事項は事実と相違ないことを誓約します。

国土交通大臣許可又は各都道府県知事許可が分かるよう直接入力

国土交通大臣 許可 (特 28) 第 123456 号
 鹿児島県知事 許可 (般 28) 67890

(〒 890 - 〇〇〇〇)

(フリガナ)

カゴシマシ〇〇〇

住 所

鹿児島市〇〇町〇丁目〇番〇号

(フリガナ)

キリシマコウムテンカブシキガイシャ

商号又は名称

霧島工務店株式会社

必ず押印すること

(フリガナ)

キリシマ タロウ

代表者職・氏名

代表取締役

霧島 太郎

印

電 話 番 号

(099 - 234 - 5678)

FAX 番 号

(099 - 234 - 9012)

緊 急 連 絡 先

(090 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇)

E-mailアドレス

keiyku@city-kirishima.jp

受付番号
(受 付 印)

(フリガナ)

キリシマ イチロウ

担 当 者 名

霧島 一郎

雇用保険加入の有無	健康保険加入の有無	厚生年金保険加入の有無	市内居住従業員の個人住民税特別徴収の実施の有無
有	有	有	無

※「有・無・除外」のいずれかを必ず選択

入札参加資格審査を申請する建設工事の種類

※直前2年間に工事实績のある建設工事で、入札参加資格審査の申請を行う建設工事について、申請の有無の欄に「○」印を付けてください。

申請の有無	建設工事の種類	申請の有無	建設工事の種類	申請の有無	建設工事の種類
○	(1) 土 木 一 式 工 事		(11) 鋼 構 造 物 工 事		(21) 熱 絶 縁 工 事
	(2) 建 築 一 式 工 事		(12) 鉄 筋 工 事		(22) 電 気 通 信 工 事
	(3) 大 工 工 事		(13) ほ 装 工 事		(23) 造 園 工 事
	(4) 左 官 工 事		(14) しゅんせつ工 事		(24) さ く 井 工 事
○	(5) どび・土工・コンクリート工 事		(15) 板 金 工 事		(25) 建 具 工 事
	(6) 石 工 事		(16) ガ ラ ス 工 事		(26) 水 道 施 設 工 事
	(7) 屋 根 工 事		(17) 塗 装 工 事		(27) 消 防 施 設 工 事
	(8) 電 気 工 事		(18) 防 水 工 事		(28) 清 掃 施 設 工 事
	(9) 管 工 事		(19) 内 装 仕 上 工 事	○	(29) 解 体 工 事
	(10) タイル・れんが・ブロック工 事		(20) 機 械 器 具 設 置 工 事		

様式1-2【建設工事】

自動で計算されるので入力不要

全体の常勤職員の数(人)

①有資格職員	②左記以外の技術職員	③事務職員	④その他の職員	⑤計
30	3	6	6	45
				⑥うち役職員等
				5

全体の営業年数等

リストから選択

①創業	平成 1 年 4 月 1 日
②休業期間又は 転(廃)業の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
③現組織への変更	平成 20 年 4 月 1 日
④営業年数	29 年

電子入札用電子証明書(ICカード)の状況

ICカードの取得	有
本市への届出	有
本市利用者登録番号 (10桁)	1234567890
ICカードの有効期限	2020年3月31日

本市との災害支援(防災)協定等の締結状況

H30.4.1時点で満了している年数を記入

※申請時点で本市と災害支援(防災)協定を締結している団体に加入している場合に記入すること。

災害支援(防災)協定の締結の有無	無	加入団体名
締結年月日	平成 年 月 日	

※申請時点で各団体へ登録等ある場合に記入すること

あいら協力雇用主会への登録の有無	有	NPO法人鹿児島県就労支援事業者機構の登録の有無	有
鹿児島県協力雇用主会への登録の有無	無	保護観察対象者の職員の雇用の有無	無

※委任される場合は、下記も記入してください※

(〒 899 - 0000)
(フリガナ) アイラシ〇〇チョウ

委任先住所 始良市〇〇町〇〇番〇〇号

(フリガナ) キリシマコウムテンカブシキガイシャ アイラエイギョウシヨ
商号又は名称 霧島工務店株式会社 始良営業所

(フリガナ) 所長 キリシマ ミツコ
受任者職・氏名 霧島 三子

印

電話番号 (0997 - 12 - 5678)

FAX番号 (0997 - 12 - 5679)

緊急連絡先 (- -)

E-mailアドレス kirishima@〇〇.ne.jp

委任先の設置年月日・営業年数

(フリガナ) キリシマ シロウ
担当者名 霧島 四郎

設置日	H 22 年 4 月
営業年数	8 年

自動で計算されるので入力不要

①有資格職員	②左記以外の技術職員	③事務職員	④その他の職員	⑤計
2		1	1	4

申請様式（様式1-1、2）記載要領

1. 委任先住所等については、委任する場合のみ記載すること。
2. 希望業種については、工種ごとに申請の有無の欄に○をつけること。記載漏れがないようくれぐれも注意してください。また、建設業許可、経営事項審査を受けていない業種、直前の2年間に実績のない業種の希望はできません。
3. 様式1-2と様式2・3ほかの各人数欄について下記の表を用いて突合すること。
 ※黄色のセルに各人数を入力して、左右の表の各行で同数となるか確認してください。
 （水色のセルは自動集計） **※黄色のセルは様式2・3を入力した場合入力**

様式1-2「全体の常勤職員の数」			様式2・3ほかの各人数				
①の数	30	人	様式2の有資格者数合計		人 = 様式3の有資格者数合計		人
①+②の数	33	人	様式3の技術者数合計				人
③+④の数	12	人	技術職員以外の職員数(技術職員と重複する役員は除く)				人
③の数	6	人	役員(技術職員と重複する役員は除く)、事務関係等				人
④の数	6	人	作業員、運転手等(技術職員、事務職員、役員を除く)				人

※自社の職員数のみを記載し、友好・協力関係にある別事業者の職員は含めないこと。

4. 「雇用保険・健康保険・厚生年金保険加入の有無」の欄は、申請日時点での加入状況を記入すること。
※保険加入の状況が「無」の場合は、入札参加資格は認められません。
5. 「市内居住従業員の個人住民税特別徴収の実施の有無」の欄は、本市内居住の従業員があり、本市での特別徴収に該当する場合に「有」を選択すること。（本市外で該当があっても、本市で該当しない場合は「無」を選択。）
6. 「全体の常勤職員の数」及び「委任先の常勤職員の数」は、申請日時点での人数を記入すること。
7. 申請書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、競争入札参加資格の認定が受けられず、また、認定後発覚した場合には、取り消されることがあるので注意すること。

受付番号

商号・名称 霧島工務店株式会社 始良営業所

業 態 調 書 (1)

様式1を入力すると自動入力されるため入力不要
その他の様式も同様に商号・名称等の入力は不要

有資格技術職員内訳

根拠法	コード	資格等	技術資格数	根拠法	コード	資格等	技術資格数	
建設業法 (技術検定)	111	1級建設機械施工技士		職業能力開発促進法	177	タイル張り・タイル張り工(1級)		
	212	2級建設機械施工技士(第1種~第6種)			277	タイル張り・タイル張り工(2級)(3年)		
	113	1級土木施工管理技士	色つきのセルのみ入力してください。		178	築炉・築炉工・れんが積み(1級)		
	214	2級土木施工管理技士(土木)			278	築炉・築炉工・れんが積み(2級)(3年)		
	215	2級土木施工管理技士(鋼構造物塗装)			179	ブロック建築・ブロック建築工・コン		
	216	2級土木施工管理技士	自社独自の技術者名簿または経営審査事項の技術者職員名簿のみを提出する場合で、併せて「業態調書」を提出する場合は、本シートを使用してください。 (「03技術職員(自動集計)」で技術者名簿を作成した場合は、シート名「02業態調書(自動集計)」を提出。)				ブロック施工(1級)	
	120	1級建築施工管理技士					ブロック建築工・コン	
	221	2級建築施工管理技士					ック施工(2級)(3年)	
	222	2級建築施工管理技士					工・石積み(1級)	
	223	2級建築施工管理技士					工・石積み(2級)(3年)	
	127	1級電気工事施工管理技士					1級)	
	228	2級電気工事施工管理技士				281	鉄工・製確(2級)(3年)	
	129	1級管工事施工管理技士				182	鉄筋組立て・鉄筋施工(1級)	
	230	2級管工事施工管理技士				282	鉄筋組立て・鉄筋施工(2級)(3年)	
建築士法	133	1級造園施工管理技士		183	工場板金(1級)			
	234	2級造園施工管理技士		283	工場板金(2級)(3年)			
	137	1級建築士		184	板金「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」(1級)			
電気工事士法	238	2級建築士		284	板金「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」(2級)(3年)			
	239	木造建築士		185	板金・板金工・打出し板金(1級)			
電気事業法	155	第1種電気工事士		285	板金・板金工・打出し板金(2級)(3年)			
	256	第2種電気工事士(3年)		186	かわらぶき・スレート施工(1級)			
電気通信事業法	258	電気主任技術者(第1種~第3種)(5年)		286	かわらぶき・スレート施工(2級)(3年)			
	259	電気通信主任技術者(5年)		187	ガラス施工(1級)			
水道法	265	給水装置工事主任技術者(1年)		287	ガラス施工(2級)(3年)			
	消防法	168	甲種 消防設備士		188	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)		
169		乙種 消防設備士		288	塗装・木工塗装・木工塗装工(2級)(3年)			
職業能力開発促進法	171	建築大工(1級)		189	建築塗装・建築塗装工(1級)			
	271	建築大工(2級)(3年)		289	建築塗装・建築塗装工(2級)(3年)			
	164	型枠施工(1級)		190	金属塗装・金属塗装工(1級)			
	264	型枠施工(2級)(3年)		290	金属塗装・金属塗装工(2級)(3年)			
	172	左官(1級)		191	噴霧塗装(1級)			
	272	左官(2級)(3年)		291	噴霧塗装(2級)(3年)			
	157	とび・とび工(1級)		167	路面標示施工			
	257	とび・とび工(2級)(3年)		192	畳製作・畳工(1級)			
	173	コンクリート圧送施工(1級)		292	畳製作・畳工(2級)(3年)			
	273	コンクリート圧送施工(2級)(3年)		193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)			
	166	ウェルポイント施工(1級)		293	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(2級)(3年)			
	266	ウェルポイント施工(2級)(3年)		194	熱絶縁施工(1級)			
	174	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(1級)		294	熱絶縁施工(2級)(3年)			
	274	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(2級)(3年)		195	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)			
	175	給排水衛生設備配管(1級)		295	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(2級)(3年)			
	275	給排水衛生設備配管(2級)(3年)		196	造園(1級)			
	176	配管・配管工(1級)		296	造園(2級)(3年)			
	276	配管・配管工(2級)(3年)						
	170	築板金「ダクト板金」(1級)						
	270	築板金「ダクト板金」(2級)(3年)						

受付番号

商号・名称 霧島工務店株式会社 始良営業所

業 態 調 査 書 (2)

有資格技術職員内訳

根拠法等	コード	資格等	技術資格数
職業能力開発促進法	197	防水施工(1級)	
	297	防水施工(2級)(3年)	
	198	さく井(1級)	
	298	さく井(2級)(3年)	
	061	地すべり防止工事士(1年)	
	062	建築設備士(1年)	
	063	計装士(1年)	
基幹技能者	064	基幹技能者	
技術士法	141	建設・総合技術監理(建設)	
	142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)	
	143	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)	
	144	電気電子・総合技術監理(電気電子)	
	145	機械・総合技術監理(機械)	
	146	機械「流体力学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体力学」又は「熱工学」)	
	147	上下水道・総合技術監理(上下水道)	
	148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)	
	149	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)	
	150	森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)	
	151	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)	
	152	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)	
	153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)	
	154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)	
実務経験	001	法第7条第2号イ該当【実務経験:指定学科卒業後3年又は5年】	
	002	法第7条第2号ロ該当【実務経験:10年経験】	
	003	法第15条第2号ハ該当【同号イと同等以上:大臣認定者】	
	004	法第15条第2号ハ該当【同号ロと同等以上:大臣認定者】	
職業能力開発促進法	173	とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工(1級)	
	273	とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工(2級)(3年)	
建設措置業法	11A	1級建設機械施工技士(附則第4条該当)	
	21B	2級建設機械施工技士(第1種~第6種)(附則第4条該当)	
	11C	1級土木施行管理技士(附則第4条該当)	
	21D	2級土木施行管理技士(附則第4条該当)	
	21E	2級土木施行管理技士(薬液注入)(附則第4条該当)	
	12A	1級建築施行管理技士(附則第4条該当)	
22B	2級建築施行管理技士(躯体)(附則第4条該当)		

根拠法等	コード	資格等	技術資格数
建設業法 (経過措置)	14A	建設・総合技術監理(建設)(附則第4条該当)	
	14B	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)(附則第4条該当)	
	14C	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)(附則第4条該当)	
	14D	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)(附則第4条該当)	
	15A	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)(附則第4条該当)	
	16B	型枠施工(1級)(附則第4条該当)	
	26B	型枠施工(2級)(3年)(附則第4条該当)	
	15B	とび・とび工(1級)(附則第4条該当)	
	25B	とび・とび工(2級)(3年)(附則第4条該当)	
	17A	コンクリート圧送施工(1級)(附則第4条該当)	
	27A	コンクリート圧送施工(2級)(3年)(附則第4条該当)	
	16C	ウェルポイント施工(1級)(附則第4条該当)	
26C	ウェルポイント施工(2級)(3年)(附則第4条該当)		
技術資格数合計(有資格区分)			
有資格者数合計			
監理技術者資格取得者数合計			

有資格者数合計、監理技術者数合計を直接入力

受付番号

商号・名称 霧島工務店株式会社 始良営業所

業 態 調 査 (1)

「03技術職員(自動集計)」を作成した場合は自動で入力されますので、入力不要です。

有資格技術職員内訳

根拠法	コード	資格等	技術資格数
建設業法 (技術検定)	111	1級建設機械施工技士	1
	212	2級建設機械施工技士(第1種~第6種)	
	113	1級土木施工管理技士	2
	214	2級土木施工管理技士(土木)	
	215	2級土木施工管理技士(鋼構造物塗装)	
	216	2級土木施工管理技士(薬液注入)	
	120	1級建築施工管理技士	1
	221	2級建築施工管理技士(建築)	1
	222	2級建築施工管理技士(躯体)	
	223	2級建築施工管理技士(仕上げ)	
	127	1級電気工事施工管理技士	
	228	2級電気工事施工管理技士	1
	129	1級管工事施工管理技士	1
	230	2級管工事施工管理技士	
	133	1級造園施工管理技士	
234	2級造園施工管理技士		
建築士法	137	1級建築士	
	238	2級建築士	
	239	木造建築士	
電気工事士法	155	第1種電気工事士	
	256	第2種電気工事士(3年)	
電気事業法	258	電気主任技術者(第1種~第3種)(5年)	
電気通信事業法	259	電気通信主任技術者(5年)	
水道法	265	給水装置工事主任技術者(1年)	1
消防法	168	甲種 消防設備士	
	169	乙種 消防設備士	
職業能力開発促進法	171	建築大工(1級)	
	271	建築大工(2級)(3年)	
	164	型枠施工(1級)	
	264	型枠施工(2級)(3年)	
	172	左官(1級)	
	272	左官(2級)(3年)	
	157	とび・とび工(1級)	
	257	とび・とび工(2級)(3年)	
	173	コンクリート圧送施工(1級)	
	273	コンクリート圧送施工(2級)(3年)	
	166	ウエルポイント施工(1級)	
	266	ウエルポイント施工(2級)(3年)	
	174	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(1級)	
	274	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(2級)(3年)	
	175	給排水衛生設備配管(1級)	
	275	給排水衛生設備配管(2級)(3年)	
	176	配管・配管工(1級)	
	276	配管・配管工(2級)(3年)	
	170	築板金「ダクト板金」(1級)	
	270	築板金「ダクト板金」(2級)(3年)	

根拠法	コード	資格等	技術資格数
職業能力開発促進法	177	タイル張り・タイル張り工(1級)	
	277	タイル張り・タイル張り工(2級)(3年)	
	178	築炉・築炉工・れんが積み(1級)	
	278	築炉・築炉工・れんが積み(2級)(3年)	
	179	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工(1級)	
	279	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工(2級)(3年)	
	180	石工・石材施工・石積み(1級)	
	280	石工・石材施工・石積み(2級)(3年)	
	181	鉄工・製罐(1級)	
	281	鉄工・製罐(2級)(3年)	
	182	鉄筋組立て・鉄筋施工(1級)	
	282	鉄筋組立て・鉄筋施工(2級)(3年)	
	183	工場板金(1級)	
	283	工場板金(2級)(3年)	
	184	板金「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」(1級)	
	284	板金「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」(2級)(3年)	
	185	板金・板金工・打出し板金(1級)	
	285	板金・板金工・打出し板金(2級)(3年)	
	186	かわらぶき・スレート施工(1級)	
	286	かわらぶき・スレート施工(2級)(3年)	
	187	ガラス施工(1級)	
	287	ガラス施工(2級)(3年)	
	188	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)	
	288	塗装・木工塗装・木工塗装工(2級)(3年)	
	189	建築塗装・建築塗装工(1級)	
	289	建築塗装・建築塗装工(2級)(3年)	
	190	金属塗装・金属塗装工(1級)	
	290	金属塗装・金属塗装工(2級)(3年)	
	191	噴霧塗装(1級)	
	291	噴霧塗装(2級)(3年)	
	167	路面標示施工	
	192	畳製作・畳工(1級)	
	292	畳製作・畳工(2級)(3年)	
	193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)	
	293	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(2級)(3年)	
	194	熱絶縁施工(1級)	
	294	熱絶縁施工(2級)(3年)	
	195	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)	
	295	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(2級)(3年)	
	196	造園(1級)	1
	296	造園(2級)(3年)	

受付番号

商号・名称 霧島工務店株式会社 始良営業所

業 態 調 査 書 (2)

有資格技術職員内訳

根拠法等	コード	資格等	技術資格数
職業能力開発促進法	197	防水施工(1級)	
	297	防水施工(2級)(3年)	
	198	さく井(1級)	
	298	さく井(2級)(3年)	
	061	地すべり防止工事士(1年)	
	062	建築設備士(1年)	
	063	計装士(1年)	
基幹技能者	064	基幹技能者	
技術士法	141	建設・総合技術監理(建設)	
	142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)	
	143	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)	
	144	電気電子・総合技術監理(電気電子)	
	145	機械・総合技術監理(機械)	
	146	機械「流体力学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体力学」又は「熱工学」)	
	147	上下水道・総合技術監理(上下水道)	
	148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)	
	149	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)	
	150	森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)	
	151	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)	
	152	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)	
	153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)	
	154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)	
実務経験	001	法第7条第2号イ該当【実務経験:指定学科卒業後3年又は5年】	
	002	法第7条第2号ロ該当【実務経験:10年経験】	
	003	法第15条第2号ハ該当【同号イと同等以上:大臣認定者】	
	004	法第15条第2号ハ該当【同号ロと同等以上:大臣認定者】	
職業能力開発促進法	173	とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工(1級)	
	273	とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工(2級)(3年)	
建設措置業法	11A	1級建設機械施工技士(附則第4条該当)	
	21B	2級建設機械施工技士(第1種~第6種)(附則第4条該当)	
	11C	1級土木施行管理技士(附則第4条該当)	
	21D	2級土木施行管理技士(附則第4条該当)	
	21E	2級土木施行管理技士(薬液注入)(附則第4条該当)	
	12A	1級建築施行管理技士(附則第4条該当)	
	22B	2級建築施行管理技士(躯体)(附則第4条該当)	

根拠法等	コード	資格等	技術資格数
建設業法 (経過措置)	14A	建設・総合技術監理(建設)(附則第4条該当)	
	14B	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)(附則第4条該当)	
	14C	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)(附則第4条該当)	
	14D	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)(附則第4条該当)	
	15A	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)(附則第4条該当)	
	16B	型枠施工(1級)(附則第4条該当)	
	26B	型枠施工(2級)(3年)(附則第4条該当)	
	15B	とび・とび工(1級)(附則第4条該当)	
	25B	とび・とび工(2級)(3年)(附則第4条該当)	
	17A	コンクリート圧送施工(1級)(附則第4条該当)	
	27A	コンクリート圧送施工(2級)(3年)(附則第4条該当)	
	16C	ウェルポイント施工(1級)(附則第4条該当)	
	26C	ウェルポイント施工(2級)(3年)(附則第4条該当)	
技術資格数合計(有資格区分)			8
有資格者数合計			2
監理技術者資格取得者数合計			1

受付番号

商号・名称 霧島工務店株式会社 始良営業所

業 態 調 査 (3)

その他資格技術職員内訳

根拠法等	コード	資格等	技術資格数
その他 (有資格区分外)	901	浄化槽設備士	
	902	浄化槽管理士	
	903	解体工事施工管理技士	
	904	推進工事技士	
	905	下水道技術検定(第一種)	
	906	下水道技術検定(第二種)	
	907	下水道管路管理技士(清掃)	
	908	産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)	
	909	1級舗装施工管理技術者	
	910	2級舗装施工管理技術者	
	911	石綿取扱作業従事者	
	912	排水設備工事責任技術者	
	913	ポンプ施設管理技術者(一級)	
	914	ポンプ施設管理技術者(二級)	
	915	配管技能者【(社)日本水道協会】	
	916	配管技能者【日本ダクタイル鉄管協会】	
	917	給水装置工事配管技能者	1
	918	特定化学物質等作業主任者	
	919	特別管理産業廃棄物管理責任者	
	920	水道施設管理技士	
	921	街路樹剪定士	1
	922	農薬指導士	
	923	破砕・リサイクル施設技術管理士	
	924	職業訓練指導員	
技術資格数合計			2
技術者数合計			3

委任状

届出申請日を記入

令和 元 年 7 月 1 日

住所、商号又は名称、代表者職・氏名については様式1を入力すると自動で入力されるので入力不要

霧島市長 殿

住 所 鹿児島市〇〇町〇丁目〇番〇号

商号又は名称 霧島工務店株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 霧島 太郎

必ず押印する

印

私は、下記の者を代理人と定め、令和 元 年 7 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで霧島市が発注する建設工事に関する次の権限を委任します。

記

(受任者)住 所 始良市〇〇町〇〇番〇〇号

商号又は名称 霧島工務店株式会社 始良営業所

代表者職・氏名 所長 霧島 三子

必ず押印する

印

委任事項

- 1 見積り及び入札について
- 2 契約の締結及び履行について
- 3 保証金又は保証物の納付、還付、請求及び領収について
- 4 契約代金(前払金を含む。)の請求及び受領について
- 5 復代理人の選任について
- 6 特定建設工事共同企業体を結成し、協定を締結する件
- 7 その他上記に付帯する一切の件

申立書

霧島市長

中重 真一 殿

住所、商号又は名称、代表者職・氏名については様式1を入力すると自動で入力されるので入力不要です。

令和 年 月 日

住 所 鹿児島市〇〇町〇丁目〇番〇号

商号又は名称 霧島工務店株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 霧島 太郎

印

当社は専門工事業者であり、工事に当たっては、当社の常勤社員のみで施工しており、日雇労働者は雇用していません。

また、日雇労働者を雇用している者に下請工事を発注していません。

以上の理由で、建設業退職金共済に加入していません。

使用印鑑届

霧島市長 殿

住所、商号又は名称、代表者職・氏名については様式1を入力すると自動で入力されるので入力不要です。

使用印

実印

上記の印鑑は、入札見積りに参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいのでお届けします。

令和 年 月 日

住 所 鹿児島市〇〇町〇丁目〇番〇号

商号又は名称 霧島工務店株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 霧島 太郎

必ず押印する



平成30・31年度 市税等の課税・納付状況確認同意書

住所、商号又は名称、代表者職・氏名については様式1を入力すると自動で入力されるので入力不要です。

平成30・31年度入札参加資格審査申請に当たり、入札参加資格を有する期間において、市税等の課税・納付状況について、指名調査の際に、霧島市総務部工事契約検査課長が確認(調査)することに同意します。

霧島市長 中重 真一 殿

令和 年 月 日

必ず押印する

申請者

所在地・住所

鹿児島市〇〇町〇丁目〇番〇号

商号又は名称

霧島工務店株式会社

代表者職・氏名

代表取締役 霧島 太郎

印

申立書

霧島市長

中重 真一 殿

住所、商号又は名称、代表者職・氏名については様式1を入力すると自動で入力されるので入力不要です。

令和 年 月 日

住 所 鹿児島市〇〇町〇丁目〇番〇号

商号又は名称 霧島工務店株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 霧島 太郎

印

当事業所は、本人・家族・夫婦のみで施工しているので、
労災保険に加入しておりません。

誓約書

私（個人である場合はその者、企業である場合は当社、団体である場合は当団体）は、下記の事項について誓約します。

なお、霧島市建設工事等入札参加資格審査要綱（以下「要綱」という。）に基づく審査のため、下記の事項について、霧島市長が霧島警察署長及び横川警察署長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が霧島市と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人等
 - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員とであることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 霧島市建設工事等入札参加資格を有する期間において、霧島市より地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4第1項の規定により特別徴収義務者として指定された場合、速やかに個人住民税の特別徴収を実施いたします。

令和 年 月 日

霧島市長 殿

必ず押印する

住所、商号又は名称、代表者職・氏名については様式1を入力すると自動で入力されるので入力不要です。

住 所 鹿児島市〇〇町〇丁目〇番〇号

商号又は名称 霧島工務店株式会社
(フリガナ)

代表者職・氏名 代表取締役 霧島 太郎

印

- 注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付してください。
- 「法人等」とは、法人その他の団体又は個人をいいます。
 - 「役員等」とは、個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事又は業務委託の請負契約を締結する事務所の代表者をいいます。
 - 税務担当課に個人住民税の特別徴収の義務について照会を行いますので、税務担当課から連絡がある場合があります。

(別紙)

自己及び自社の役員等の名簿

商号又は名称		霧島工務店株式会社		
住所又は主たる事務所の所在地		鹿児島市〇〇町〇丁目〇番〇号		
役職名	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	住所
代表取締役	(キリシマ タロウ) 霧島 太郎			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			

色つきのセルに入
力してください

- 注1 代表者も含めて作成してください。
- 注2 記入欄が不足する場合は適宜追加してください。
- 注3 この名簿に記載されている個人情報については、霧島市建設工事等入札参加資格審査要綱に基づく審査に必要な範囲内で、他の行政庁に情報提供することになりますので、各人の同意を得たうえで記載してください。
- 注4 常勤、非常勤を問わず取締役については記載してください。なお、監査役については記載不要です。

霧島工務店株式会社
代表取締役 霧島 太郎 殿

霧島市長 中重 真一 (公印省略)
(総務部工事契約検査課扱い)

受領書について、今回から受付期間終了後に一斉に返送します。
必ず返信用の封筒と本書類又はハガキを添えてご提出ください。
なお、本通知書については入力箇所はありません。

平成30・31年度入札参加資格審査申請書受領書 兼 参加資格通知書

貴社から申請のあった入札参加資格審査申請書を下記のとおり受領し、参加資格を有することを確認しましたので通知します。

鹿児島県霧島市工事契約検査課

建設工事	
受付番号	

- 1 提出された確認票のとおり、添付書類全てを受領しました。
(※書類審査の結果、差替え・追加提出を求める場合がありますのでご了承ください。)
- 2 別添確認票のとおり添付書類が不足していますので、令和 年 月 日までに提出願います。
(※書類審査の結果、これとは別に差替え・追加提出を求める場合がありますのでご了承ください。)

◎入札参加資格有効期間中の手続きについて(重要)

- 1 建設業許可の失効や経営事項審査の有効期限切れ(決算日から1年7箇月)、またはコンサルタント業等で法律上必要とする資格登録等の失効があった場合、入札参加資格を失うことがありますので、更新後は速やかに新しい書類を提出してください。また、更新中の場合は、更新中であることを証明する書類を提出してください。
- 2 入札参加資格審査申請書の内容に変更等が生じた場合は、本市が示している様式、あるいは国土交通省や鹿児島県の様式に準じて変更届等を作成し、速やかに提出してください。